

1	会議名	平成 30 年 第 15 回教育委員会会議 会議録																
2	開催日時	平成 30 年 11 月 19 日 (月) 午後 2 時 30 分～午後 3 時 44 分																
3	開催場所	2 階 特別会議室																
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委員 西村 宏、廣田 登志子、村尾 利勝、牧中 マリコ																
5	欠席委員	なし																
6	会議出席者	教育次長 : 山口 妙子 由宇支所長 : 本田 薫 玖珂支所長 : 宇佐川 武子 周東支所長 : 岩崎 幸子 錦支所長 : 岡 至教 美和支所長 : 角川 博義 教育政策課長 : 重岡 章夫 学校教育課長 : 大谷 弘喜 学校教育課主幹 : 村上 和枝 学校教育課学務班班長 英語教育推進室次長兼務 : 永木 健一 学校教育課給食管理室室長 : 菅岡 克則 青少年課長 教育センター所長兼務 : 嶋岡 博昭 文化財保護課長 徴古館館長兼務 : 三浦 成寿 生涯学習課主査 : 藤川 義道 中央公民館指導管理班班長 : 高宮 紀子 中央図書館長 : 中本 佳孝 科学センター館長 : 森本 敦彦																
7	会議従事職員	教育政策課 : 光井 国康、善本 恵美																
8	会議録署名委員	村尾 利勝 、 牧中 マリコ																
9	議事日程	<table border="1"> <tr> <td>日程第 1</td> <td colspan="2">会議録署名委員の指名について</td> </tr> <tr> <td>日程第 2</td> <td>報告第 13 号</td> <td>所管事項について</td> </tr> <tr> <td>日程第 3</td> <td>議案第 33 号</td> <td>平成 30 年度教育費 12 月補正予算の見積りについて</td> </tr> <tr> <td>日程第 4</td> <td>議案第 34 号</td> <td>岩国市公民館条例の一部を改正する条例について</td> </tr> <tr> <td>日程第 5</td> <td>協議第 2 号</td> <td>岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針の改定について</td> </tr> </table>		日程第 1	会議録署名委員の指名について		日程第 2	報告第 13 号	所管事項について	日程第 3	議案第 33 号	平成 30 年度教育費 12 月補正予算の見積りについて	日程第 4	議案第 34 号	岩国市公民館条例の一部を改正する条例について	日程第 5	協議第 2 号	岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針の改定について
日程第 1	会議録署名委員の指名について																	
日程第 2	報告第 13 号	所管事項について																
日程第 3	議案第 33 号	平成 30 年度教育費 12 月補正予算の見積りについて																
日程第 4	議案第 34 号	岩国市公民館条例の一部を改正する条例について																
日程第 5	協議第 2 号	岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針の改定について																
	会議の概要 教育長	<p>・ただいまから平成 30 年第 15 回岩国市教育委員会会議を開会します。はじめに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名委員は、村尾委員と牧中委員にお願いします。</p> <p>本日の議題は、第 2 「報告第 13 号 所管事項について」、第 3 「議案第 33 号 平成 30 年度教育費 12 月補正予算の見積りについて」、第 4 「議案第 34 号 岩国市公民館条例の一部を改正する条例について」第 5 「協議第 2 号 岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針の改定について」以上でございます。</p> <p>それでは、日程第 2 「報告第 13 号 所管事項について」を議題といたします。これについては、協議会形式で進めたいと思います。</p>																

美和支所長	<p>それでは、各担当部署から先に配付しております行事予定表について、補足、または各所属において懸案等があれば説明をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本郷留学センターですが、10月から来年度4月からの入所者希望者の面接を行っているところです。11月からどうしても入所したいというお子さんがおられ、そのお子さんを含め、現在21名で運営をしております。</li> </ul>
生涯学習課主査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年「岩国市成人式」をシンフォニア岩国で開催いたします。「Fly～夢への第一歩～」をテーマとし、プログラムを作成中です。スムーズに進行できるよう努めてまいりますので宜しくお願いします。</li> </ul>
科学センター館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月の「岩国市・和木町科学振興展覧会及び科学振興研究発表会」ですが、県の作品展において中学校の自然の部で最高賞の優秀賞が1点、小学校の自然の部で奨励賞が3点、創造の部の奨励賞1点を含め出展した20作品中11点が入賞しました。県の発表会においても優秀賞に次ぐ奨励賞を中学校の部で受賞しております。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体を通して御意見・御質問がありましたらお願いします。</li> </ul>
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学センター長から、夏休みの作品が県の方で優秀な成績だったとのことでしたが、それを小中学校に紹介される機会はありますか。</li> </ul>
科学センター館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の結果は全校に通知しております。出品された作品は14日から22日まで科学センターにて開催される「山口県科学作品展出品作品展覧会」にて展示しております。</li> </ul>
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校には文書で周知されてるのですか。閲覧状況はどうですか。</li> </ul>
科学センター館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。周知しております。土日には、保護者の方も含めてたくさんの方が来場されています。</li> </ul>
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受賞者はもちろん、他の子供達も来年の為の糸口になるので、そういう優秀な作品を見て頂きたいと思います。別件ですが、科学センターの建設について新しい情報はありますか。</li> </ul>
科学センター館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今月、拠点整備推進課の方でコンサルタントの業者が決まり、各所管の所属長レベルで定例会議を行っております。また、現科学センターにてコンサルタントの方から個別にヒアリングを受けました。今後、詳細につきましては、コンサルタントの方とつめていく予定になっています。</li> </ul>
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点整備推進課の方と昨年、一昨年と随分お力添え頂いて進んでいるので、白紙にならないよう前に進めて欲しい。</li> <li>・玖南地区は合唱祭の前に岩国市歌を歌っておられましたが、このように行事の前や後に市歌を歌うことが、一般市民にも普及していくことを期待しています。心が一つになるということは素晴らしいことなので。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「マンガ岩国人物伝 Vol.1.3 東拓瀉伝」を頂きましたが、このシリーズはこれで最後ですか。</li> </ul>

文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来年度までは予算要求してもう一回作りたいと思っています。</li> <li>・ 誰のを作るか候補はありますか。</li> <li>・ 吉川広家で検討していますが、まだ決定はしていません。</li> <li>・ せっかく始めたのですから是非続けていただきたい。</li> <li>・ 12月15日のイングリッシュキャンプに、本郷山村留学センターの生徒は全員参加されますか。</li> <li>・ はい。</li> <li>・ 英語推進室は応募状況を把握していますか。40名くらいですか。</li> <li>・ まだ学校から連絡がないので解らない状況ですが、45名だったと。</li> <li>・ 美川や美和、錦の子供達を対象に行うのですか。</li> <li>・ はい。</li> <li>・ 現在、教員の労働時間等を含め、働く環境が厳しく、働き方改革が大きく叫ばれています。先日、京都の県立高校が通信簿の所見欄の廃止をされました。義務教育と高校は違うとは思いますが、働き方改革の一貫として所見欄の廃止という案もあると思うのですが、現在の教員の負担増を少しでも改善するような動きはありますか。</li> <li>・ 現在、県教委も市教委も平成28年の実績を基に、時間外業務時間の毎年10パーセントの削減を、3年間で30パーセントの削減を目指しています。小学校では各学校で5パーセントや10パーセントの削減の報告がありました。中学校では、進路の時期は大変厳しく、部活動の改革も進めていますが、なかなか改善の決め手がありません。毎月の校長会でも少しでも良い環境になるよう取り組んでいるところです。PTAや地域の方に「働き方改革に取り組んでおり、朝の電話は何時以降、夜の電話も緊急以外は19時以降は御遠慮ください。」と周知し、随分協力を得られていると聞いています。このように、校長に先生方の働き方改革をしっかり支援し、保護者や地域の方にも呼びかけるよう言っています。また、今年度から12校に教員業務アシスタント10人を採用し、午前中の4時間に印刷業務や入力業務をしてもらい、大変有難いというように聞いており、増員も要望しているところです。働き方改革の推進を更に進めたいと思っています。</li> </ul>
西村委員	
文化財保護課長	
西村委員	
牧中委員	
永木班長	
牧中委員	
永木班長	
牧中委員	
永木班長	
村尾委員	
学校教育課長	
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残業が月に100時間以上の先生はどれくらいいらっしゃいますか。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校において月100時間越えはないようお願いしていますが、実際には80時間以上や100時間以上の方が、半分までは行ってませんが、いらっしゃいます。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 半分近い方がいらっしゃると思っています。ですから、文科省も外部指導者の導入とか緩和策をやっていますが、なかなかそこまで予算がつかないため、部活動の朝練の廃止等を行っている自治体もあると思います。朝練が効果的かどうかという部分も議論の対象になると</li> </ul>

<p>学校教育課長</p>	<p>と思いますが、子供達も朝早く帰りが遅いと負担になるので、それも含めて改革の一つとして検討する価値はあろうと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先日、朝 7 時 40 分くらいに市内の中学校に行くと、100 人近い生徒達が走っており、教員がついていないと事故の対応が出来ないため、多くの先生方もいらっしゃいました。校長会でも「1 年中朝練をやるのではなく、文化祭などの学校行事の前に集中的にやる時は仕方がないが、生徒達の学習環境の確保をしてほしい」とお願いしています。部活動指導についても、現在国で平日週一回の休み及び土日・祝日も 1 回は必ず休む基準を設けています。県教委もこの年度末までに国に添った基準を定める予定です。市・町においても方針を決めてスタートします。</li> </ul>
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝練の廃止など見えるところからある程度思い切った改革を進めていかなければ、長時間労働の解消にはならないと思う。</li> </ul>
<p>学校教育課長 西村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会でも早速見直していきたいと思います。</li> <li>・朝練は勤務時間外に入るのですか。個人的に部活の先生が朝練をしなくても時間外としてカウントされているのですか。</li> </ul>
<p>学校教育課長 西村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。</li> <li>・カウントされていない朝練はないということですか。放課後の部活においても、勤務の時間にカウントされなくてやっているということはないということですか。</li> </ul>
<p>学校教育課長 西村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会でも正確に把握するため、毎月報告をしてもらってます。</li> <li>・確認しているということですね。</li> </ul>
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他にないようでしたら、以上で報告第 13 号を終わります。次に、日程第 3 「議案第 33 号 平成 30 年度教育費 12 月補正予算の見積りについて」を議題といたします。それでは、担当課より説明をお願いします。</li> </ul>
<p>教育政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「議案第 33 号 平成 30 年度教育費 12 月補正予算の見積りについて」別紙のとおり提出するものでございます。12 月歳出歳入等補正予算一覧表に沿って各担当から説明いたします。まず、教育政策課所管分から説明いたします。教育政策課からは、歳出、歳入、繰越明許費補正になります。</li> <li>・まず、歳出、10 款教育費についてです。小学校費の小学校施設整備費につきましても、工事請負費を増額しております。補正の詳細ですが、まず 1 番目としまして、小学校プールブロック壁改修工事についてとなります。これは、平成 30 年 6 月 18 日に発生しました大阪府北部地震で問題となった既存不適格コンクリートブロック壁の改修工事を行うもので、既に対応しました東小学校を除きまして、通津小学校、装港小学校、御庄小学校が、この度の対象となっております。なお、この 3 校はプールの構造壁となりますので、注意喚起としまして、壁に近づかないようコーンを設置しております。</li> </ul>

- ・次に、2番目としまして、岩国小学校バスケットゴール改修工事についてとなります。これは、老朽化が顕著で、落下対策等の耐震化工事を行うことが適さなかったため、バスケットゴールを改修する工事でございます。
- ・次に、3番目としまして、柱野小学校除マンガン設備設置工事についてとなります。これは、利用していた井戸が枯渇したため、予備の井戸を利用するにあたり水質検査を行ったところ、マンガンが基準値を超えて検出されましたので、マンガンを除去する設備を設置するための工事を行うものでございます。
- ・次の小学校費の小学校空調設備整備費につきましては、委託料を増額しております。これは、小学校の特別教室に空調設備を設置する工事に係る実施設計を行うものでございます。なお、この度の対象校は、美和西小学校となっておりますが、急遽この度の補正を行うことになりましたので、年度内に業務を完了させることが困難となります。後程説明いたします、繰越明許費補正も併せて編成しております。
- ・ここで事業の概要をお知らせいたします。普通教室への空調設備の設置につきましては、防衛省の交付金を活用して、平成25年度から5カ年で完了いたしました。しかしながら、特別教室は未設置のため、教育現場やPTA等から要望があり、また、教育政策課としましても、昨今の夏の酷暑を踏まえすと、児童生徒等への熱中症対策として必要性が高いため、政策部局へ実施計画を提出しておりました。一方、今年の夏に児童が熱中症で亡くなるという痛ましい事故を受け、国は、補正予算において、学校の安全確保策として、クーラーの設置を推進する、といった内容の新聞報道等がございました。全国的には、普通教室の未整備が多い中、岩国市の特別教室が、この交付金に採択されるかどうかは未確定ですが、この時流を契機として、政策・財政部局と財源検討を含めた協議を重ねた結果、市としましては、合併特例債を活用しながら、早急に整備する方針となりました。なお、この計画では、小学校16校、中学校10校、計26校の、図書室、音楽室、理科室、図工室、家庭科室、美術室、技術室、少人数教室を対象とし、工事は、平成31年度に開始し、平成33年度まで、3カ年で設置を完了させる予定としております。
- ・次に、中学校費の中学校施設整備費につきましては、工事請負費を増額しております。これは、中学校プールブロック壁改修工事であり、既に対応した東中学校を除きまして、岩国中学校が対象となっております。プールの構造壁となりますので、注意喚起としまして、壁に近づかないようコーンを設置しております。
- ・次の中学校費の中学校空調設備整備費につきましては、委託料を増額しております。これは、中学校の特別教室に空調設備を設置する工事

	<p>に係る実施設計を行うものでございます。小学校の空調設備整備費で説明したものと同一内容となります。対象校は、岩国西中、通津中、平田中、由宇中、玖珂中、本郷中、錦中で、計7校となっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、11款災害復旧費についてです。文教施設災害復旧費の現年発生学校施設災害復旧事業につきましては、工事請負費を増額しております。これは、平成30年7月豪雨で被災した周北小学校本復旧工事を平成31年度に行うにあたり、被災箇所の保全工事及び本復旧の準備工事を、市の単独予算で行うものでございます。</li> <li>・次に3ページの歳入ですが、先程、説明しました、小・中学校の空調設備整備事業に係る歳出に合わせた調整ということになりますので、歳入補正額の合計は、2,960万円でございます。</li> <li>・次に5ページの繰越明許費補正についてです。10款教育費の小・中学校費の空調設備整備事業をそれぞれ計上しておりますが、これは、先程、歳出で説明しました、特別教室に空調設備を設置する工事に係る実施設計に関するものでございます。小学校1校、中学校7校の計8校について、12月補正後、速やかに事務手続きに入りましても、年度内の業務完成が困難なため、歳出補正予算を編成すると同時に繰越明許費補正予算を編成するものでございます。なお、完成予定は平成31年8月末となっておりますので、宜しく願いいたします。以上で教育政策課所管分、12月補正予算の説明を終わります。</li> </ul>
<p>学校教育課主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課の補正予算について説明します。2款総務費 7項特定防衛施設周辺整備費 10教育振興支援事業費 001学校給食運営基金積立金について、元金189,093千円とそれに伴う利子増額分94千円を計上します。この基金は、防衛省からの補助金を財源として積み立てる基金で、学校無償化を実施するための経費に充てることとしております。歳入でも説明しますが、今年度の防衛省からの補助金が当初見込みから増額しましたことによるものです。</li> </ul>
<p>給食管理室室長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、8項再編関連特別事業費として、011岩国学校給食センター管理運営費の消耗品費と修繕費の増額補正です。給食センターは供用開始から8年が経過し、今年度は、給排水設備、ボイラー設備などで部品交換が多発しております。学校給食を確実に提供するために、トラブル発生時に迅速な対応が必要となるため、補正するものです。</li> </ul>
<p>学校教育課主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10款教育費 4項幼稚園費 01幼稚園費 099その他経費 私立幼稚園障害児補助金については、131千円を増額補正します。この補助金は、障害児の就園している市内の私立幼稚園に対して補助するものです。当初予算では、5名分と見込んでいましたが、市内幼稚園から6名分の申請があったため、1名分増額補正するものです。</li> <li>・次に、学校教育課分の「歳入予算」について説明します。15款国庫支出金ですが、これは、防衛省からの補助金で学校給食運営基金として</li> </ul>

	<p>積み立てられ、給食の無償化に係る経費に充てられます。当初、補助金額 370,502 千円と見込んでおりましたが、189,093 千円増額となりますので、補正予算として計上いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、財産収入について、学校給食運営基金は、銀行に定期預金として保管することとなっていますので、その利息について計上します。基金が増額に伴い、利息も増額しますので、その金額 94 千円を補正いたしました。</li> <li>・続きまして、債務負担行為について説明します。今回の 12 月議会で議決していただく債務負担行為のうち、スクールタクシー運行委託業務について、杭名小学校の児童が利用する路線 1 路線、そのほか高森小学校 1 路線、美和西小 1 路線に関するものです。中学校については、東中学校生徒、岩国西中生徒の利用する 2 路線に関するものです。それぞれ、「限度額」の欄に示してあるのが、来年、平成 31 年度の予算要求額ですが、スクールタクシーは、片道運賃を設定・契約し、来年 4 月 1 日から運行を開始するには、タクシー業者による国の認可を必要とします。その認可に 2 ヶ月間要するため、入札、契約を事業実施の前年度（平成 30 年度）の 1 月に行わなければならないという理由により、この 12 月議会で債務負担行為を市議会で議決していただき、新年度開始前に入札及び契約締結を可能にするものです。</li> </ul>
給食管理室室長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、債務負担行為の変更です。平成 31 年度からの東小学校、平田小学校、岩国学校給食センターの給食調理等業務委託について、現在、東小学校 12,768 千円、平田小学校 46,731 千円、岩国学校給食センターは 122,928 千円で、債務負担限度額を設定しておりますが、設定後、業務の契約に向け、再度、参考見積を徴取したところ、東小学校、岩国学校給食センターにおいては、見積額の増額により債務負担限度額を超える結果となりました。また、平田小学校は入札は実施したのですが、落札業者が仕様書の見誤りとして辞退する結果となりました。このまま債務負担行為限度額を変更しないまま入札を行っても確実に落札できるとは判断し難い為、東小学校は 18,170 千円、平田小学校は 68,341 千円、岩国学校給食センターは 176,830 千円に変更するものです。</li> </ul>
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、歳出について説明します。学校施設等整備事業費のシロヘビ飼育施設整備事業において委託料を減額するものです。これは、補助対象である建築設計業務については減額がありましたが、市の単独事業である解体設計業務について、増額となったため、差し引き計算した金額である 58 千円を減額し、財源として充てていた国庫補助金の充当額 943 千円を減額しております。</li> <li>・次に歳入についてです。補助対象であるシロヘビ飼育施設整備事業の新築設計業務について減額するものです。減額の要因としましては、</li> </ul>

<p>教育長 廣田委員</p>	<p>入札を行った結果、落札減が生じたため、943 千円の減額補正を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。</li> <li>・空調設備についてですが、今年の夏は温暖化で全国的にもマスコミで御承知の通り、教室にクーラーを入れようと。岩国市は既に入っていて、今度は図書室、音楽室、図工室、小人数教室まで入ると聞いています。</li> </ul>
<p>教育政策課長 廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全部の特別教室につければいいのですが、これでも約半分です。4百何教室の内 246 教室くらいが対象となっています。</li> <li>・今は活用していますが規模が少なくなると、小人数教室もクーラーがついて、利用できたりするのでその辺の先を見越した計画もあるということですか。</li> </ul>
<p>教育政策課長 廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。それも含め、統廃合も見据えて計画しています。補助金で工事し廃校にすると適化法にかかり、補助金返還になるのでそれも鑑み、計画を立てています。今回整備する特別教室は、授業で使う教室と考えています。協議の結果、授業で使う特別教室に絞ると、約半分となり、要望の多いランチルームは今回入れておりません。ランチルームのない学校もあり、そういった正当性も考えて進めております。</li> </ul>
<p>廣田委員 西村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・了解です。</li> <li>・給食の業務委託についてですが、3年前の契約時点と今回では費用が5割くらい上がったということですか。</li> </ul>
<p>給食管理室室長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に業者7社から参考見積りを徴取し、最低金額で債務負担額として設定したのですが、9月に東小学校、岩国学校給食センターの最低金額だった業者から再度参考見積りを徴取したところ、社会的情勢の変化があり、見積額の増額で設定額が超えてしまいました。</li> <li>・平田小学校は、6月に債務負担限度額を設定し、9月は限度内でしたが、11月の入札では、落札業者が仕様書の常勤人数の見落としによる金額誤りがあったとして辞退されました。全て9月議会で承認を受けた債務負担限度額を全部超えてしまい、もう延期はできない時期であり、落札した業者は指名停止になっているため、債務負担限度額の設定方法を今までの最低金額から、参考見積りを徴取した7社から辞退業者を除き、6社の最低、最高金額を外した4社の平均を今回の債務負担行為額に設定しました。</li> </ul>
<p>西村委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果的にはもう少し下がる可能性もあるということですか。業者は2社が一緒に1社が違うのですか。</li> </ul>
<p>給食管理室室長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。東小と岩国学校給食センターを間違えた業者は一緒に、平田小は違う業者です。</li> </ul>
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他にないようでしたら、議案第33号は原案のとおり決することに、御異議ありませんか。</li> </ul>

各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。</li> <li>・御異議なしと認め、議案第 33 号は原案のとおり決します。</li> <li>・次に、日程第 4 「議案第 34 号 岩国市公民館条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。生涯学習課より、説明をお願いします。</li> </ul>
中央公民館指導 管理班班長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 34 号 岩国市公民館条例の一部を改正する条例について御説明いたします。こちらにつきましては、12 月議会の議案として作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。本議案は、岩国市公民館及び分館の休館日を変更すること等に伴い、規定の整備を行うため、提案するものです。主な改正の内容といたしましては、岩国市公民館及び分館の休館日について、土曜日、日曜日、国民の祝日等の取扱いが公民館ごとに異なっていたものを、1 月 1 日から同月 3 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日までの年末年始のみとするよう統一し、利用者の利便性の向上や公民館活動の推進を図るものです。また、公民館の附属器具についても、名称を利用者に分かりやすいものに改めるなどの所要の改正を行っております。なお、本条例は、公布の日から施行することとし、休館日の変更につきましては、利用者への周知を図るため、平成 31 年 4 月 1 日から施行することとしております。</li> </ul> <p>以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。</p>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。</li> <li>・他にないようでしたら、議案第 34 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。</li> </ul>
各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意議なし。</li> <li>・御異議なしと認め、議案第 34 号は原案のとおり決します。</li> <li>・次に、日程第 5 「協議第 2 号 岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針の改定について」を議題といたします。教育政策課より、説明をお願いします。</li> </ul>
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「協議第 2 号 岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針の改定について」概要説明いたします。まず改定の概要を御覧ください。</li> <li>・少子化や過疎化の進行により、学校規模が縮小し、教育環境や学校運営へ影響を及ぼし、また、学校施設の耐震化や老朽化対策により、多額の経費が必要となり、将来を見据えた学校施設整備が求められておりました。このようなことから、教育現場、教育文化市民会議、パブリックコメント等から御意見をいただき、学校適正規模適正配置に関する基本方針が、平成 21 年 2 月に策定されました。その 2 年後には、岩国市立学校配置計画が、平成 23 年 3 月に策定されました。この計画は今年度をもって終了いたします。この度は、学校適正規模適正配置に関する基</li> </ul>

本方針を平成 31 年 2 月に改訂するものです。なお、長寿命化計画は、この改定した基本方針を勘案して、平成 32 年 3 月に策定する予定としております。

・次に、※1 の改訂版でも変更なし、というところです。まず、学校の適正な規模及び分類をあげております。小学校では、12～18 学級が、中学校では、9～18 学級が適正規模としております。これ以外に、適正化を推進したり、検討したりする学級数も決めてあります。これらは、基本的な基準として維持し、改定はいたしません。

・次に、学校の適正な配置としまして、小学校では、徒歩による通学距離がおおむね 3 km 以内、中学校では、徒歩や自転車による通学距離がおおむね 6 km 以内、スクールバス等による通学距離がおおむね 15km 以内で、通学時間はいずれも、おおむね 45 分以内となっております。これも基本的な基準として維持し、改定はいたしません。

・次に、※2 配置計画の終了についてです。配置計画は、基本方針を受け、平成 23 年 3 月に策定されました。平成 30 年度までの計画です。この計画には、適正化の方向性を出した学校名を挙げております。実績は、19 校に対し 8 校です。下線を引いている学校が実績となります。なお、統廃合が達成されなかった学校は、国庫補助金を活用して、耐震工事や空調設置工事を実施しましたので、今後は、地域や保護者等の要望がありましたら、統廃合を進めることとなります。

・次に、※3 基礎データの更新、適正化留意点の追加についてです。この度は、平成 21 年 2 月策定時の基礎データを更新いたします。長寿命化計画に利用します。

・次に、適正化留意点の追加です。文部科学省が、平成 27 年 1 月に、適正規模配置等に関する手引を策定しました。これによりますと、学校は地域のコミュニティの核である。まちづくりの在り方とも密接不可分である。行政が一方的に進める性格のものではない。保護者や地域住民の理解と協力を得る等、丁寧な議論を行う必要がある。小規模校については、メリットの最大化やデメリットの克服を図りつつ、学校の存続を選択する場合もある。という考え方を示しております。この度は、これを追加しております。

・次は、策定スケジュールです。教育政策課と学校教育課が作成したものについて、8 月と 9 月に教育長ヒアリングを実施いたしました。10 月に文書法令班による字句等のチェックが終了いたしました。11 月に教育委員会会議において「協議議案」を提出、12 月に、御意見をいただいたものの修正作業、そして、来年の 1 月に、教育委員会会議において「議案」を提出、2 月に印刷製本をかけ、3 月に公表という流れで事務を進めております。

・なお、「パブリックコメント」についてですが、この度は、根幹の

基準を改定しないことから、実施しない方向で考えております。次からが「本文」となります。

1 ページ、基本方針策定の趣旨及び経緯になっております。2 ページ、学校規模及び配置の適正化、適正化に向けての基本的な考え方について、3 ページ、適正化の基準について、4 ページ、適正化に向けての方策について、適正化の取組みにおける留意事項について、になっております。

5 ページから「資料編」です。学校設置の状況について、6 ページ、学校規模から見たメリット・デメリットについて、7 ページ、小中学校の学級編制及び教職員配置について、8 ページ、中学校における部活動の設置について、9 ページ、児童生徒数、学校規模の推移について、通学区域の状況について、学校施設の状況について、になっております。

10 ページから 12 ページまでが、「関係法令編」になっております。

その次からは、先程説明いたしました「資料編における資料」になっております。資料 1 が、岩国市の出生数の推移について、資料 2 が、岩国市の小学校児童数の推移について、資料 3 が、岩国市の中学校生徒数の推移について、資料 4 と資料 5 が、平成 30 年度から平成 35 年度までの児童・生徒数と学級数について、資料 6 が、平成 30 年度と平成 35 年度の小学校規模別学級数と児童数、資料 7 が、平成 30 年度と平成 35 年度の中学校規模別学級数と生徒数、資料 8 が、適正規模以外の小学校の配置図について、資料 9 が、適正規模以外の中学校の配置図について、資料 10 が、旧岩国市内の小学校通学区域について、資料 11 が、教育支所管内の小学校通学区域について、資料 12 が、遠距離通学者へのスクールバス等運行状況について、資料 13 が、岩国市立小中学校施設の建築年度状況について、です。以上で概要説明を終わります。

何かご質問やご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。修正等は年内まで受け付けておりますので、よろしくお願いいたします。

- ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。
- ・小中の一貫教育を始めるということで、この中で小中一貫教育に合った適正規模・配置には触れなくていいですか。入れておいた方がいいのではないかと思います。どうでしょうか。小中一体型の校舎のことについて触れてないので。小学校の教職員の配置とか具体的なことが載っていますが、校舎一体型だとかこういう事の例外の形になっていくのですか。この中で延長で考えていくのですか。
- ・小中一貫教育の教育の部門からではなく、小学校のあるべき姿、中学校のあるべき姿というのをここで述べており、これから先の事は長寿命化計画で統廃合をこれを根本理念として進めていきます。

教育長  
西村委員

教育政策課長

西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校は小学校、中学校は中学校、ハードが別ものであるということだけの概要説明に思える。他の建物一体型でない所は、教育の内容というところで理解できるのですが、東小中は建物が一体型ですから設備そのものが一体型、だったらこの中のひとつ例外的な感じにはなってくるのではないかなと。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本方針だからいいのではないですか。校長は小中学校兼務でいますが、教頭は小中学校別でいますから、教員配置については、東小学校の規模の教員配置で。</li> </ul>
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫についてというよりも、適正規模・適正配置についてなので、子供が減ってきてそれに対する学校の規模とかそういうものをどうしていくんだというところです。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この方針が出来た後に、新しい考え方が出来た訳ですから、問題なければ良いのですが。今回校舎の小中一体型がないというのはどうかかと。</li> </ul>
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫は適正規模に関係するものであり、基本方針の中に小中一貫について一言もないのはどうなのかなと今感じるところです。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最初の方に入れておけば、そう難しいことではないのでは。</li> </ul>
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の統廃合の適正化規模なので、最初の方針のように理解したらいいと思う。</li> </ul>
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討します。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他にないようでしたら、以上で協議第2号を終わります。</li> <li>・ 本日の議題は以上でございます。それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。</li> </ul>
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回定例会は、12月17日日本庁2階特別会議室にて、午後2時30分から開催いたします。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これをもちまして、平成30年第15回岩国市教育委員会会議を終了します。</li> </ul>

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 牧中 マリコ